

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 2 年 第 1 回 臨 時 会 会 議 録						
1 日 時	令和2年3月2日（月） 午前8時30分から8時45分まで					
2 場 所	教育長室					
3 教育長の氏名	清水 隆					
4 出席した委員の氏名	一	教 育 長 代 替 大保木道子	二	委 員 金井 裕	三	委 員 安田美詠子
	四	委 員 久保田篤正	五	委 員 加藤潤一		
5 欠席した委員の氏名	なし					
6 説明のため出席した職員	原口教育部長、磯野参与兼文化財保護課長、桜井教育総務課長、坂口学校教育課長、内田学校教育課副課長、平井生涯学習課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	清水教育長： 北本市教育委員会第1回臨時会を開会する。					
2 会議録の承認について	清水教育長： 令和2年北本市教育委員会2月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。 — 各委員、特に意見なし — 清水教育長： 会議録は、承認する。					
3 会議録署名委員の指名について	清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、3番の安田委員にお願いする。					
4 議事の取り扱いの発議	清水教育長： 本日の案件は、議案が1件の予定となっていたが、教委議案第15号「令和2年第1回北本市議会定例会の一般質問について」は、一般質問の中止に伴い、本案件の審議の必要性がなくなったことから、当該議案を取り下げてよいとお諮りする。 また、議事の追加として、教委報告第9号「新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について」を報告事項として加えての審議としてよいか、併せてお諮りする。 — 全員、異議なしの声 — 清水教育長： 教委議案第15号の取り下げ及び教委報告第9号を報告事項として加えることに決する。					
5 報告事項	清水教育長： 報告事項の議事に入る。					

(1) 教委報告第9号「新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について」	清水教育長： それでは、教委報告第9号「新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について」、原口教育部長より、説明をお願いする。 原口教育部長： （教委報告第9号の説明） 清水教育長： 教委報告第9号について、質疑はあるか。 大保木委員： 臨時休業（小・中学校）の途中で、登校を再開することはあるものか。 原口教育部長： 保護者宛通知の第7項に記すとおり、今後の状況によって対応を変更することもあり得る。事態が収束に向かうようであれば、その後の対応を検討していくこととなるが、ウイルス再燃の可能性もあるため、状況をみながら慎重に対応していく。 大保木委員： 学校職員の対応はどうなるものか。 原口教育部長： 通常勤務となり、当面は、低学年の子供達の受け入れ対応や電話対応に当たることとなる。なお、職員自身の子の看護、あるいは、職員本人が発熱する場合も想定され、現時点では、年次休暇または職専免の取り扱いとなる。 久保田委員： 今回の臨時休業に関しては、国の急な発表・要請への対応となるが、授業時数をどうカバーしていくものか。 原口教育部長： 坂戸市では、春休み中に授業を行うことを予定し、本市でも同様の対応について検討したが、年度末の教職員人事の時期とも重なるため、対応が難しいと考えている。 一方で、文部科学省からは、次年度に補完的な指導をすることの検討指示も出ており、こうしたことを受け、今後、夏休み期間中に授業日を設けることも検討している。 安田委員： 「放課後こども教室」の取り扱いについて確認する。 原口教育部長： 本年度は、今週で終了する予定であったが、少し早めて、2月28日で終了するものとなる。 大保木委員： 中学校の部活動について、屋外での活動は許可するものか。 原口教育部長： 今回の事態から、部活動は全て中止とするものである。 大保木委員： 子供達にストレスがかかることが心配である。
--	---

	原口教育部長： 北海道では、「分散登校」の実施も検討している。今後の状況を慎重に見ながら、こうした対応についても検討したい。 大保木委員： 友達の家へ集まることについて、何か制限をするものか。 原口教育部長： 感染症拡大防止の観点から、不要不急な外出をしないよう呼び掛けるものだが、禁止することは難しいことと思われる。そうした中でも、自分の体調の変化・管理には気をつけてほしい。 金井委員： 急な展開の中、今回の判断は良い対応と考えられる。また、子供達の受け入れ体制についても、保護者の方々は助かると思う。その中での確認の質疑となるが、人が集まることとなるため、衛生面に関し、どう対応するものか確認する。 原口教育部長： まず、健康チェックカードによる発熱の確認。次に、各教室に置くアルコール消毒液による手指消毒の徹底。そして、うがい・手洗い・水分補給をこまめに行うことにより、対応するものである。 なお、受け入れる児童数は明日に判明することから、その人数に応じて、できる限り広いスペースを取りながら預かるよう考えている。 大保木委員： 小学校1年生から3年生までの児童の受け入れは、全員を対象とするものか。 原口教育部長： 感染症拡大防止の観点から、あくまで希望者のみとするものである。 大保木委員： 給食提供について伺う。 原口教育部長： 本日から、給食提供は中止とするものである。 金井委員： 受け入れの希望日は、どう把握するものか。 原口教育部長： 本日配布する申請書の中で、希望日を選択するものとなる。 金井委員： 受け入れ時の下校の方法について伺う。 原口教育部長： 今回の受け入れに関しては、保護者送迎がルールとなる。 安田委員： 受け入れ時の学校での過ごし方に関し、何かマニュアルはあるものか伺う。
--	--

6 閉会の宣言	原口教育部長： マニュアルは特にない。読書や復習のプリントを使っでの学習等を想定している。 安田委員： 受入れ時の教室利用も学年毎に分けるものか。 原口教育部長： 現段階では、受け入れ人数と学年の内訳が確定していないため、クラス分けについては未定である。 安田委員： 特別支援学級の在籍児童に関しても、受け入れる学年を限定するものか。 原口教育部長： 特別支援学級の在籍児童に関しては、全学年を受け入れ対象とし、中学校も同様の対応とするものである。 加藤委員： 国の要請を受け、十分な対応になっていると思われる。保護者の誰しものが経験ない状況のため、今後も柔軟な対応をお願いする。なお、アルコール消毒液の入手が困難となっているが、学校の備蓄は大丈夫なものか確認する。 原口教育部長： 庁内の関係課において、備蓄の状況を取りまとめているが、学校に関しては不足のないよう、学校間で調整の上、バランス良く備え付けている。 久保田委員： 今回の件に伴い、現段階で損失しているような事柄はあるものか。 原口教育部長： 2月下旬において、何校かの社会科見学が中止となったが、業者の御厚意からキャンセル料は発生していない。 また、給食提供の中止に関しては、食材発注を止めたものの、キャンセルが間に合わない物もあり、現在整理している状況となる。給食費の返金については、返金が可能な分を計算の上、返金対応していく予定となる。 清水教育長： 様々なことに関し、短い期間での対応判断としたことについて、御理解をお願いする。 — 特に意見なし — 清水教育長： 教委報告第9号については、了承とする。 清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会第1回臨時会を閉会する。
----------------	--

	北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。
	令和2年 3 月 23 日
	教 育 長 <u>清水 隆</u>
	署名委員 <u>安田 美詠子</u>
	書 記 <u>山本 一真</u>